



三重県公報

平成31年2月19日 (火)

第 3084 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
92	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	2
93	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(同)	5
94	都市計画の変更及びその図書の縦覧	(都 市 政 策 課)	5
公 告			
	農業振興地域の区域の変更	(農 地 調 整 課)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	5
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	6

告 示

三重県告示第 92 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 31 年 2 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）イオンタウン四日市泊
四日市市泊小柳町 2 番 6 ほか 5 筆

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社 L I X I L ビバ	埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目 13 番 1 号	渡邊 修

（変更後）

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社 L I X I L ビバ	埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目 13 番 1 号	渡邊 修
イオンタウン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	加藤 久誠

- (2) 店舗面積

（変更前）12,249 m²

（変更後）37,534 m²

- (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数及び位置

（変更前）

駐車場	台 数	位 置
駐車場 1	244 台	縦覧による
駐車場 2	467 台	縦覧による
合 計	711 台	

（変更後）

駐車場	台 数	位 置
駐車場 1	323 台	縦覧による
駐車場 2	467 台	縦覧による
駐車場 3	528 台	縦覧による
駐車場 4	596 台	縦覧による
合 計	1,914 台	

イ 駐輪場の収容台数及び位置

（変更前）

駐輪場	台 数	位 置

駐輪場	30台	縦覧による
合計	30台	

(変更後)

駐輪場	台数	位置
駐輪場 1	30台	縦覧による
駐輪場 2	45台	縦覧による
駐輪場 3	108台	縦覧による
駐輪場 4	10台	縦覧による
駐輪場 5	114台	縦覧による
駐輪場 6	176台	縦覧による
駐輪場 7	74台	縦覧による
駐輪場 8	91台	縦覧による
駐輪場 9	104台	縦覧による
合計	752台	

ウ 荷さばき施設の面積及び位置

(変更前)

荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設	137 m ²	縦覧による
合計	137 m ²	

(変更後)

荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設 1	137 m ²	縦覧による
荷さばき施設 2	42 m ²	縦覧による
荷さばき施設 3	172 m ²	縦覧による
荷さばき施設 4	90 m ²	縦覧による
荷さばき施設 5	40 m ²	縦覧による
荷さばき施設 6	80 m ²	縦覧による
合計	561 m ²	

エ 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

(変更前)

廃棄物保管庫	容量	位置
廃棄物保管施設	34 m ³	縦覧による
合計	34 m ³	

(変更後)

廃棄物保管庫	容量	位置
廃棄物保管施設 1	34 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 2	24 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 3	15 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 4	63 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 5	55 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 6	15 m ³	縦覧による
合計	206 m ³	

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社LIXIL ビバ	午前6時00分	午後9時30分

(変更後)

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社LIXIL ビバ	変更なし	
マックスバリュ中部株式会社	24時間	
未定(ドラッグ)	24時間	
未定(その他物販)	午前10時00分	午後10時00分

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場1及び2	午前6時00分から午後10時00分まで

(変更後)

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場1及び2	変更なし
駐車場3	24時間 (一部午前6時00分から午後10時00分まで)
駐車場4	午前6時00分から午後10時00分まで

ウ 駐車場の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場	出入口の数	位置
駐車場1及び2	3箇所	縦覧による
合計	3箇所	

(変更後)

駐車場	出入口の数	位置
駐車場1から4まで	9箇所	縦覧による
合計	9箇所	

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設	荷さばき施設可能時間帯
荷さばき施設	午前6時00分から午後10時00分まで

(変更後)

荷さばき施設	荷さばき施設可能時間帯
荷さばき施設1	午前6時00分から午後10時00分まで
荷さばき施設2	
荷さばき施設3	
荷さばき施設4	
荷さばき施設5	
荷さばき施設6	午前10時00分から午前7時00分まで

3 変更年月日

2 (1) 平成31年1月15日

2 (2) から (4) まで 平成31年9月16日

4 変更理由

店舗を増床することによる変更のため

5 届出の日

平成31年1月15日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成31年2月19日から同年6月19日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第93号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第8条第1項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成31年2月19日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマダ電機テックランド鈴鹿店
鈴鹿市北玉垣町字中野788番地の1
- 2 鈴鹿市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成31年2月19日から同年3月19日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第94号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成31年2月19日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 都市計画の種類及び名称
桑名都市計画区域区分
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、次の農業振興地域の区域を変更しました。

平成31年2月19日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 農業振興地域
桑名地域
- 2 農業振興地域の区域
平面図で示した部分に該当する土地の区域
平面図は省略し、三重県農林水産部農地調整課及び桑名農政事務所に備え置いて縦覧に供します。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量

を実施する旨、三重県伊賀建設事務所長から通知がありました。

平成 31 年 2 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（数値図化）

2 作業期間

平成 31 年 2 月 20 日から同年 9 月 24 日まで

3 作業地域

伊賀市阿保、同市別府、同市寺脇、同市岡田、同市柏尾、同市青山羽根、同市奥鹿野、同市川上、同市桐ヶ丘一丁目、同市桐ヶ丘二丁目、同市桐ヶ丘三丁目、同市桐ヶ丘四丁目、同市桐ヶ丘五丁目、同市桐ヶ丘六丁目、同市桐ヶ丘七丁目及び同市桐ヶ丘八丁目

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 31 年 2 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 31 年 2 月 1 日	松阪市上川町字長楽 3461-34 ほか 3 筆	大阪府大阪市中央区南本町 1 丁目 8-14 株式会社ライジング 代表取締役 西 田 洋 一
平成 31 年 2 月 1 日	名張市夏見字下川原 285 ほか 12 筆ほか	名張市桔梗が丘 2 番町 4 街区 20 名張ハウス株式会社 代表取締役 横 矢 輝
平成 31 年 2 月 4 日	伊勢市小俣町元町 232-1 の一部ほか 1 筆	桑名市多度町下野代 900 株式会社やまぜんホームズ 代表取締役 前 野 一 馬
平成 31 年 2 月 4 日	松阪市下村町字足太 1-1 ほか 12 筆	松阪市大黒田町 239 東和ホーム株式会社 代表取締役 村 林 明 和 松阪市久保町ツツジ谷 1925 村田建設株式会社 代表取締役 村 田 和 也
平成 31 年 2 月 6 日	員弁郡東員町大字中上字前川原 1586-1 ほか 1 筆	員弁郡東員町大字中上 1750 日 置 一 登
平成 31 年 2 月 6 日	松阪市久米町字上垣内 1378 ほか 1 筆、字桧垣添 646-1 及び字五反田 1782 の一部	津市藤方 416 ビースガーデン C201 坂 本 隆 弥
平成 31 年 2 月 7 日	伊勢市小俣町元町 32-1	多気郡大台町江馬 148-4 出 口 正 文

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
